平成30年度第1回高齢者保健福祉推進委員会の概要

1　日時　平成31年3月26日(火)18:30～20:30
2　場所　高知共済会館　3階「桜」
3　出席者
【委　員】安田委員、伊与木委員、野村委員、宮本(寛)委員、宮本(謙)委員、
森田(陽)委員、福島委員、井上委員、廣内委員、公文委員、
森田(惠)委員、田村委員、山中委員、山本委員(18名中14名出席)

【事務局】井上地域福祉部副部長、戸田高齢者福祉課長、清水医療政策課長他

4　議事内容
(1)第7期介護保険事業支援計画における進捗状況について
事務局から第7期介護保険事業支援計画に見込まれた計画値に対する実績等進捗状況について説明した後、質疑応答を行った。
(2)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画に関する取組について
事務局から高齢者保健計画・第7期介護保険事業支援計画に関する取組等について説明した後、質疑応答を行った。
(3)国の動向について

【質疑応答要旨】
(1)第7期介護保険事業支援計画における進捗状況について
(委員)
・近年、地域では介護サービス事業所数が増えていない現状がある。
・特に、訪問系と通所系の介護サービス事業所が増えておらず、その主な原因としては介護職員の不足が挙げられる。
・新規指定と休止や廃止の状況について、県内の状況を教えてほしい。
(事務局)
・次回の会議で状況を整理してお示ししたい。

(2)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画に関する取組について
(委員)
・高知県は地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床などの回復期が不足している状況なのか。
・高知県は回復期リハビリテーション病棟について人口当たりの病床数が全国的にも多いと思うので、不足しているというのは理解しがたい。

（事務局）
・病床機能報告に基づき、地域医療構想において将来の推計を行ったデータでは、回復期は 2025 年には不足するという認識である。
・病床機能報告は病棟単位で医療機関自身が主観的に判断するもの。
（委員）
・医療機関において、急性期から回復期への転換はハードルが高い。
（事務局）
・急性期から回復期への転換支援策を検討したい。
（委員）
・外国人介護人材の学習支援策について、具体的な内容を知りたい。
（事務局）
・日本語の学習支援として、EPA 関係の補助金において、施設に日本語の講師を招き個別にレッスンをする費用、日本語学校へ行って学習する費用、スカイプでの日本語学習についての費用について年間 15 万円を上限に支援している。
・事業者が留学生の奨学金を支援する場合にその費用の１／３を補助する仕組みとしている。
（委員）
・外国人材の定着について、どうしても都市部に集中しているのではないか。
（事務局）
・賃金面では都市部にかなわないが、高知県の雇用労働政策課では、病院での多言語化を進めたり、地域同士での交流を進めるなどのソフト面での支援を考えている。
（委員）
・高知県の病院ではEPAの看護師は資格を取った後に残らずに別の土地に行ってしまうケースが多いが、補助金でも資格取得後の定住の要件なども必要では。
（事務局）
・奨学金や就学資金の貸し付けについて5年間高知で働けば返還免除となることについて積極的に広報していきたい。
（委員）
・介護人材の不足に対して、県でも色々と対応いただいているが、どれだけ実効性があるかの検証が必要ではないか。
・外国人材についても、EPAの方が高知県に残っていただけるように取組を検討しているが、是非県でも一緒に考えていただきたい。
（事務局）
・国でも事業所の効率性を上げていく取組を行っていて、業務改善のマニュアルを広めていくこととしているので、高知県でも積極的に情報を取り入れて進めていきたい。

（委員）
・介護職員の処遇について、都会の報酬が高く地方が低い理由についてどう考えるか。
（事務局）
・介護分野に限らず外国人材が都市部に流れている状況については、国でも対策を検討しているところ。
（委員）
・高齢者権利擁護体制では、ハラスメントとの兼ね合いが難しいと思う。
・施設で固いモノを食べて亡くなった高齢者について虐待と認めた判例が出て、患者への配慮が足りないという裁判の結果だと思う。
・ハラスメントと虐待について分けて頭を整理していく必要がある。
（事務局）
・来年度も専門家チームや各施設職員向けの研修会を開催する予定。
（委員）
・認知症の受診になかなか繋がらないケースが多いということで、県でもオレンジドクターの登録を増やしていただいているところであるが、主治医から専門医への繋ぎがよりスムーズに進むようにして欲しい。
・成年後見制度について、独居の方が増えていくなかで身上監護で苦労している司法書士や弁護士の話を聞く機会が多い。
（事務局）
・主治医から専門医への繋ぎについては、高知版地域包括ケアシステムで取り組んでいくこととしている。
・成年後見制度について、国で利用促進計画を作成しており、それに基づいて市町村を支援していきたい。
（委員）
・身元保証人は重要な問題であり、医療と権利擁護センター、弁護士等で連携して進めていく必要あると考えている。
（委員）
・福祉用具貸与が適切な計画に基づいて支給されているか、市町村の状況について把握しているか。
（事務局）
・国が福祉用具貸与の適正価格のガイドラインを示しているところであり、市町村は介護給付適正化の取組としてケアプランの点検は実施しているところ。
（委員）
・福祉用具に限らずサービスが適正に提供されているかはケアプランに尽きる。
・福祉用具貸与は全国平均値で算定するようになったところ。また、訪問介護の生活援助も一定回数以上のものは市町村へ届出が必要となった。